

幕別町の
ここが聞きたい!!

一般質問

12人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	寺林 俊幸 議員	① 今後の町政運営について
7	小川 純文 議員	① 本町の今後の上水道事業と十勝中部広域水道企業団の受水費について
8	内山 美穂子 議員	① 災害対応の経験と教訓を生かし、より実効性の高い防災・減災対策を
9	谷口 和弥 議員	① 合同墓（共同墓地）を新設し承継問題などの解消を ② 「こども食堂」などの子どもの居場所づくりを積極的に
10	小島 智恵 議員	① アイヌ文化の新たな交付金活用による施設整備について ② 大規模停電発生を受けて今後の課題について
11	小田 新紀 議員	① 小中学校における不登校の実態と対策について
12	岡本 眞利子 議員	① 選挙管理委員会の取組について ② 小児がん（網膜芽細胞腫）の早期発見について
13	藤谷 謹至 議員	① 幕別町の移住・定住施策と関係人口について
14	板垣 良輔 議員	① 今こそ自然・再生可能エネルギー政策の充実を
15	若山 和幸 議員	① 農業における鳥獣被害対策のさらなる推進について
16	野原 恵子 議員	① 暮らしを守る国民健康保険制度に
17	荒 貴賀 議員	① 保育料の無償化の課題について ② 学校司書の配置について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



寺林 俊幸 議員
(政清会)



問 飯田町政も早いもので、3年7か月が過ぎようとしていく。町長は、まちづくりに臨む基本姿勢について、「町政の主役は町民と考え、町民の皆さんとの対話を重ね、皆さんのまちづくりに寄せる思いや期待をしっかりと受け止め、その思いを皆さんとともに行動し実現する町政の展開に全力を尽くしてまいる決意であります」と表明された。常に現場に向き、町民との対話を大切にし、町政を執行されてきたことは、高く評価に値するものと考ええる。

先の選挙で挙げた5分野、23項目にわたる公約について、政策の達成状況をどのように捉えているか。また、少子高齢化が進展し、その対策が求められる一方、それに伴う社会保障費等の増加により地方の財政負担が増加し、自治体の運営は、さらに難しい時代となることが予想される。

そのような中、来期において引き続き町政を担う気持ちについて、所信を伺う。

問 今後の町政運営への考えは

答 町の発展に向けて不断の努力を続けていく

町長 平成27年4月、「子どもたちの未来のために・子どもたちを育ててみたいと思えるまちづくり」を政策のスローガンに掲げ、多くの町民の皆さんから温かいご支持をいただき、町政の舵取り役を担わせていただくことになった。「スピード感」、「説明責任」、「法令遵守」をモットーに、五つの基本政策を公約に掲げ、誠心誠意、一歩ずつ着実な推進に努めてきた。また、忠類村との合併10周年、開町120年、町制施行70年という記念すべき大きな節目を迎え、この時期に町長としての任に当たることができたことに感慨を深くした一方で、平成28年8月の相次ぐ台風による災害に見舞われ、被災された方々への支援や災害復旧に全身全霊で取り組んできた。その一方、本年2月韓国平昌で開催された冬季オリンピック競技大会において、本町出身の高木菜那さん、美帆さんが金メダル3個を含む5個のメダルを持ち帰っていた。町史に残る「凱旋パ

レード・町民報告会」を開催した。皆さんと喜びを分かち合えたことを通じて、幕別町の底知れぬ可能性を感じた。

公約に掲げた五つの分野について、(1)「農業を核に新たな可能性を開く産業のまちづくり」では、農業の生産振興、循環型農業の推進、6次産業化や農工商連携などによる高付加価値型産業の創設、既存企業の育成と起業支援による域内経済循環の促進、体験型・滞在型観光の推進に取り組んだ。(2)「ぬくもりと子どもの笑顔があふれるまちづくり」では、保健・福祉・介護の相談体制の充実、地域サロン活動への支援、障がい者や高齢者の就業機会の拡充、子ども医療費の負担軽減、子ども発達支援センターの拡充に取り組んだ。

(3)「安全で快適な生活環境のまちづくり」では、災害に備える環境づくり、定住対策により活力のある地域社会の維持・向上、高齢者が安心して暮らせる環境づくり、地域間交流の推進に取り組んだ。



議場で答弁する飯田町長

(4)「未来を担う人材を育成するまちづくり」では、教育環境の整備、多様な教育機会の提供、保護者負担の軽減、文化・スポーツ活動の支援に取り組んだ。(5)「パートナーシップで創る活力あるまちづくり」では、住民参加のまちづくり、地域コミュニティの活性化の支援、組織力を生かした効率的な役場づくり、住民と一緒に考える行動する職員の育成、期限付き職員の待遇向上に取り組んだ。

町民の皆さんにお示しした公約については、概ね達成できたものと考えている。

今後の幕別町を次代にしっかりと引き継ぐ役割を果たすべく決意を固め、過日、連合後援会の再選出馬要請をお受けした。私の持つ力の限りを尽くし、今後とも、たゆむことなく挑戦を続け、幕別町に「生まれて良かった」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と思ってもらえる町として発展し続けられるよう、不断の努力を続ける決意である。



小川 純文 議員
(政清会)



人口減少や節水機器の普及により給水収益の減少が見込まれる一方、安全で安心できる「おいしい水」を供給するため、

老朽化した施設の更新や耐震化が必要となり、維持管理費用の増加が予想される。また、十勝中部広域水道企業団から帯広市が仕入れられている水の単価は、町村に比べて2倍以上高価だとして、構成市町村間で負担見直しの議論が始まっているとの報道がある。今後、町の負担増になるのではないかと町民も関心を持っている。ついては、以下の点について伺う。

(1) 今後の上水道事業について。

① 上水道事業の今後の水需要の予測は。② 老朽化した施設の更新や耐震化の計画は。③ 地域住民が管理運営する明野新川水道組合の今後のあり方についての考えは。

(2) 十勝中部広域水道企業団の受水費について。

問 老朽化した上水道施設の更新・耐震化の計画は
答 札内配水池は耐震補強を実施、管路施設は重要度の高い管路から計画的に整備する

ついでに議論の内容と町に及ぼす影響は。

町長

(1) ① 直近10年間の実績では、給水人口、給水量ともに増加傾向から、ほぼ横ばいに転じている。人口減少や節水意識の向上から、徐々に減少していくものと考えている。

② 地震等による漏水に対応するため、平成24年度に「耐震性貯水槽基本計画」を策定し、災害発生後、一人一日3リットルを目標とした給水を行うため、幕別市街に貯水容量50トンを1基、札内市街に50ト2基と60ト1基、合計4基の耐震性貯水槽を整備した。また、耐震診断の結果、札内配水池は耐震性が不足していると判断され、耐震補強を実施する。上水道区域全体で約3.48kmに及ぶ管路施設は、耐震化を図るには多くの時間と多額の事業費が必要となる。このため基本的な管路や漏水発生の危険性が高い硬質塩化ビニール管などを優先的に更新するなど、重要度の高

い管路から順次計画的に整備していかねばならない。

③ 明野新川水道組合では、検針メーターの更新やポンプ等の修理・更新など、使用者から集めた使用料によって、自ら賄っている。町では、これまで財政面を含め側面的な支援を行ってきた。今後も安定した水道事業経営が続けられるよう、技術的、経営的な助言等の支援を行っていく。



札内配水池（日新）
耐震補強を実施予定

(2) ① 受水費の算定は、昭和56年の企業団設立当初に締結した基本協定書により「企業団が供給する用水の料金は、統一料金とし、基本料金と従量料金の二部建料金制とする。」と定められている。この

うち基本料金は、施設整備に要する費用等の固定的な費用を各構成団体の責任水量に対応させて算定し、従量料金は、維持管理費等の変動的な費用を各構成団体の各年度の受水量に対応させて算定している。基本料金は受水量に関わらず責任水量に応じた料金となるため定額となり、従量料金は受水量に応じて変動する仕組みになる。

② 帯広市から新たな負担方法について、提案があり、基本料金について、今後見込まれる日最大水量を必要水量とし、この比率を基本基本料金を算定するという提案であった。その後、帯広市と町村との考え方と大きな隔たりがあり、これ以上協議を進めることは困難と判断し、今回の提案は白紙とすることが企業団事務局から説明された。いずれにしても、建設時に取り決めた約束を各市町村が責任をもって果たすべきものと考えている。

再質問 4箇所に整備した耐震性貯水槽の点検・整備の体制は。

答 年1回春に貯水槽の機材とエンジンポンプの点検を行うほか、貯水槽内にカメラを入れて中の状況を確認し、適切な維持管理に努めていきたい。



内山美穂子 議員
(拓政会)



今年は大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号による高波など大きな災害が頻発し、胆振東部地震後に発生したブラックアウトでは市民の多くが備えの大切さを痛感した。

2年前の台風災害の対応や全国的な様々な災害ごとの対応を検証して、幕別町の防災計画の精度を高めることが重要である。

激しさを増す、あらゆる種類の災害に備え、被害の軽減につながるよう平時から積み上げていく必要がある。以下について伺う。

- (1) 防災協定の運用と課題、今後への考えは。
- (2) 初動対応マニュアルの整備、BCP（事業継続計画）策定の進捗状況は。
- (3) 災害情報の伝達、長期化に備え避難環境整備と支援体制は。
- (4) 受援力を高め、被災者ニーズを迅速に把握するための社会福祉協議会との連携は。
- (5) 自主防災組織の課題、地域防災訓練の検証と次期訓練計画の考えは。

問 災害対応の教訓を生かし、より実効性の高い防災対策を

答 具体的な非常時の対応を定めた「業務継続計画」を来年度前半に策定する

町長 (1) 避難者の受入れ、食料・物資・燃料等の供給、設備復旧や輸送など10区分47件の防災協定を締結しており、今後予定している幕別町社会福祉協議会とのボランティア活動等に関する協定を除き、ほぼ想定される分野を網羅している。しかし、広域に及ぶ大災害が発生した場合、協定に基づく支援を迅速に受けられないことが想定されるため、国や北海道、さらには道外の相互応援協定を締結している自治体に要請を広げ、必要な支援を求めるとともに、今後は、各分野における協定数の拡充を図り、支援の強化に努めたい。

(2) 町職員の初動対応を示すマニュアルとして、平成29年8月「幕別町職員災害対応ハンドブック」を作成し、全職員に配布し周知を図っている。業務継続計画では、過去に「新型インフルエンザ」に関する計画は策定したが、災害については、内閣府の作成ガイドを参考に検討を行っている。非常時優先業務についての整理が必要であ

り、今後、より具体的な非常時の対応について、来年度の前半を目途に「業務継続計画」を策定したい。

(3) 災害情報の伝達は、町ホームページ、登録制防災情報メール、広報車や忠類地域における防災行政無線などに頼らざるを得ない。町民一人ひとりに的確かつ迅速に情報を伝える有効な手段の構築に向けて調査研究を進めている。避難環境整備では、ダンボールベッドの供給に関する防災協定を11月に締結するなど、避難長期化を想定した支援体制の構築を進めてきた。

(4) ボランティアの受入体制を構築するための協議を社会福祉協議会と進め、本年度中には共同で「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定し、防災協定を締結して受援力を高めたい。

(5) 自主防災組織の機能活性化や防災力の向上を図ることが課題と認識している。来年度で5か年計画の終了となる地域防災訓練は、基本的な避難行動を体験でき、地域

の防災力向上につながった。今後は、発災時の要配慮者の避難誘導や安否確認等の対応については、自主防災組織との連携が不可欠であり、地域防災訓練の参加を一つのきっかけに、自主防災組織による継続的な訓練が実施できるよう、必要な支援を行っていく。

再質問 防災協定を締結するだけでは大災害の時に運用することが難しい。見直したり、町にない機能を拡大することが必要。例えば、コミュニティFM放送局で普段から情報を発信するなど下地づくりが重要と考えるが。

答 防災の情報発信に限らず、ラジオの活用も含めて、町の広報、情報発信のあり方の全体的な見直しを進めている。



熊本市震災記録誌など震災関連書籍



谷口 和弥 議員
(拓政会)



少子高齢化や核家族化などにより、承継も含めてお墓の維持管理が困難な状況が多く発生している。このような厳しい現状を解決する手法の一つとして、自治体による「合同墓」の設置を望む声が多く出されている。幕別町民からの「合同墓」設置を要望する声に対して、町の考えを伺う。

町長 最近の墓地に関する傾向として、管理する方や後継者の負担を軽くするため、永代貸付をしている墓地を返還し、遺骨を寺院等の納骨堂に移す、いわゆる改葬や永代供養をする方が増えてきている。近年、町営墓地でも返還する方が出てきている。北海道内において、ここ数年、公設の合同墓を設ける自治体が増えているが、町内では13か所の寺院のうち9か所において、永代供養を含めた合葬が可能であり、中には宗教・宗派を問わない永代供養墓を設けている寺院もある。当面はこのような町内寺院を利用していただくこ

問 合同墓（共同墓地）を新設し承継問題などの解消を

答 当面は町内寺院を利用していただくことを基本として、町の役割を見極めたい

とを基本としつつ、町としての役割を見極めたい。

問 「こども食堂」など、子どもの居場所づくりを積極的に

答 各種調査結果を分析し、町として果たすべき役割を見極めたい



日、「子どもの貧困対策十勝総合振興局地域ネットワーク会議」を開催し、子どもの居場所づくりの取組について議論や情報共有を行う「こども食堂部会」を設置した。幕別町では幕別町次世代育成支援対策地域協議会が「子どもの生活実態調査」を今年度既に実施し、2020年度からの第2期「幕別町子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査も実施されている。「こども食堂」をはじめとする、子どもの居場所づくりの議論も始まっているものと推察する。ついては、以下の点を伺う。

(1) 「子どもの生活実態調査」のアンケートの調査内容や方法・回収

率、また要望はどうであったか。
(2) 「こども食堂」や学習支援といった子どもの居場所づくりを積極的に支援していく町の考えは。

町長 (1) 調査内容は、北海道が平成28年度に実施した「北海道子どもの生活実態調査」の調査結果と比較検討するため、道の調査内容を基本とした。保護者には家族構成、就労状況、子育て・生活環境や経済状況を、児童生徒には生活習慣、学習、人とのつながりなどを調査したほか、町独自の設問として「地域の子どもの居場所づくり」について調査を行った。

調査方法、回収率は、町内の小学校2年生、5年生および中学校2年生の保護者720人、小学校5年生および中学校2年生の児童生徒474人を対象に各学校を通じて配布し、10月14日に回収が終了、回収率は保護者が84・58%、児童生徒が84・6%となった。



月1回開催される「おびひろ子ども食堂」
写真提供：WEW とかち

子どもの居場所づくりに対する要望については、現在、調査を委託した業者においてデータの集計・分析中で、12月下旬に調査結果の中間報告を受ける予定である。
(2) 平成20年度から「学び隊」を開設し、地域のボランティア講師の協力により、小学校4～6年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援を行っている。また、本年9月には幕別本町地域において個人が運営する「こども食堂」が1か所開設され、月に1回、地域の子どもの対象に昼食が提供されている。今後は各種調査の結果を分析し、子育て世帯がどのような「子どもの居場所」を必要としているのかを具体的に把握し、「北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局地域ネットワーク会議」と情報を共有しながら、町として果たすべき役割を見極めたい。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



政府はアイヌ民族の伝統や文化に基づいた地域振興、産業振興に取り組む自治体に、新たな交付金を創設する方針で来年3月までに新法の成立を目指すとの報道があった。幕別町第6期総合計画等では、「ふるさと館」や「蝦夷文化考古館」は老朽化が進み、施設整備の検討を行うとしている。今後の整備方針、新たな交付金の活用について伺う。

教育長「資料収集機能」、「整理・保存機能」、「公開・普及・教育連携機能」の目指すべき三つの機能を有する施設の整備方針として、「(仮称)幕別町郷土文化資料館整備等基本構想(案)」を作成し、平成27年3月、町文化財審議委員会に示した。「各種資料の保存管理の上からも両館は合築が望ましい」、「資料の適正な保存管理のため、空調の整備を望む」、「ふるさと館の建て替えは、現敷地にこだわらなくてもよいのではないかな」などのご意見をいただいた。

問

アイヌ文化の新たな交付金を活用し、老朽化する蝦夷文化考古館など施設整備をされた場合には有効に活用したい

答

基本構想(案)では、新たな郷土文化資料館として、ふるさと館と蝦夷文化考古館の機能を併せた施設を新築し、建設位置は、現蝦夷文化考古館敷地としているが、ふるさと館を別の場所、蝦夷文化考古館を現在の敷地で新築することも併せて検討することとした。両館の収蔵資料台帳と収蔵資料の確認作業を進めており、これを基に、新たな資料館のコンセプトや適正規模等を考慮した基本構想を策定したいと考えている。

国の新たな交付金については、今後も情報の収集に努め、施設の整備が対象となる交付金が創設された場合には、有効に活用したい。



蝦夷文化考古館(千住)

問

冬期の大規模停電は生命の危機に直結するため、泊原発の再稼働も含めた考えは、液化天然ガス発電所の運転により、大型発電所の分散が講じられつつある

答



9月6日の大規模停電から電力安定供給の不安は払拭されておらず、冬期間であれば凍死者が出た可能性もある。今回の課題と今後について伺う。

(1)非常用発電機が用意できなかった忠類総合支所の支障業務と今後の対応は。

(2)町内給油所の停電時の稼働状況と自家発電機の有無、国・道の補助を活用した発電機設置の奨励を。

(3)酪農業では電力が不可欠。自家発電機導入の一部補助の支援を。

(4)泊原発の稼働で大規模停電は回避できたとする専門家もいる。安定供給への解決に向けた考えは。

町長

(1)発電機は災害協定を締結しているリース会社から提供を受けるよう備えていたが、支所の仕様に対応できるような大型出力で電子機器を安定的に作動させる

発電機が貸出中のため確保できなかった。このため、窓口での諸証明発行業務などに支障が生じた。今後、自家発電装置、または蓄電池の整備を検討している。

(2)停電発生日は、幕別本町地域で5か所、糠内・忠類地域で各1か所、札内地域で2か所が営業し、このうち自家発電機の備えは、幕別本町・札内地域の各1か所。国の補助事業を活用した自家発電機の整備では、幕別本町・札内・忠類の各地域1か所で整備され、さらに札内地域の1か所で整備が進んでいる。このほか、4か所の給油所で、北海道の補助事業を活用し、今後の導入を検討している。

(3)国が様々な支援策を講じ、農協所有の発電機を含め、搾乳農家の約85%に自家発電機が整備される。町では「ゆとりみらい総合資金」の無利子貸付を予定している。

(4)北海道電力は、石狩湾新港にLNG(液化天然ガス)発電所を建設しており、道内の大型発電所が分散し、電力安定供給体制の確保に向けた対策が講じられつつある。

再質問停電時における携帯電話充電場所の開設を速やかに。

答今後は、町民の方が困らないような体制で臨んでいく。



小田 新紀 議員
(拓政会)



問 小中学校における不登校問題は、地域一体となって解決に向けて取り組まなければならない課題である。不登校となる原因にはさまざまな要素が含まれ、学校特性や地域特性、学年特性、家庭環境などの視点から判断することも必要である。そのため、柔軟かつ丁寧な対応が必要である。

本町では、教職員の日頃の児童生徒指導はもちろんのこと、複数の事業や対策委員会の立ち上げなどの取組を推進し、それらを担う方々も日々尽力されている。健全やかな子供たちを育てる教育環境や地域環境に向けて、さらなる分析と研究、対策が必要と考え、以下のとおり伺う。

(1) 過去5年間の小中学校の学年別不登校の件数と原因、それらに対する町の見解は。

(2) これまでの取組の成果と課題は。

(3) 課題解決への今後の対策方法は。

(4) 幕別町でも件数が増えると思えるSNSによるいじめを理由とする不登校への予防策は。

問 小中学校における不登校の実態と対策は 答 不登校担当者会議のさらなる充実を図る

教育長(1) 過去5年間の学年別不登校の件数は左表のとおり。主な原因は、生活リズムの乱れにより無気力になり登校する気力が持てなくなるケース、他者との関係を築くことが困難であったり、家庭環境や性格、心の問題により不安に陥るなどの原因が考えられるが、多くが複合的な要因で不登校に至っている。引き続き適切な支援や働き掛けが必要であると考えている。

町内小中学校の学年別不登校件数（過去5年間）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計(人)
H 25年度	—	—	—	—	1	1	4	10	5	21
H 26年度	—	—	—	—	1	—	6	10	12	29
H 27年度	—	—	—	—	—	1	11	7	10	29
H 28年度	1	—	—	1	1	2	7	9	9	30
H 29年度	—	1	2	1	2	5	8	10	13	42
合計(人)	1	1	2	2	5	9	36	46	49	151

(2)、(3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の個別相談への対応、教職員や保護者への助言のほか、不登校となった児童生徒に対しては、子ども交流施設「まっく・ざ・まっく」で学習等のサポートを実施している。一例として、スクールカウンセラーは、専門的な見地から対策や手法を示すことで、保護者や児童生徒の不安解消、不登校の早期発見・早期対応などの効果を上げている。「まっく・ざ・まっく」では、子供たちの居場所としての機能、子供同士の人間関係を構築する場や学習支援を行う場として、日常的に支援を行っている。課題としては、小学校の不登校児童数が増えていること。不登校の要因として、保護者の経済的な側面や教育放棄といった家庭の問題、さらには、児童生徒の心の問題など複雑で多様化している。対策としては、各中学校教員や町発達支援センター、スクール

カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどで組織する不登校担当者会議に、新たに小学校の教員も加えて協議を進めている。小中学校間のきめ細かな連携を図るため、平成31年度からの小中一貫教育の中で、義務教育9年間を見通した教育活動を計画的・系統的に行うことで、環境変化の緩和や多様な人間関係の形成などが期待され、不登校対策にもつながる。

(4) SNSの適切な利用についての指導や道徳等の授業を通して情報モラル教育を実施しており、SNSによるいじめなどの事案は発生していない。今後も学校や保護者と連携し、いじめの防止に取り組むとともに、一部先進自治体で始まっているSNSを活用した相談体制についても研究を進める。

再質問 不登校の要因の一つとして、教職員の多忙化や授業時数の増加などが、子供たちの心にも影響していることが考えられないか。

答 子供たちにも先生にもゆとりがなくなり、多忙な状況というところで、何らかの形で子供たちの負担になり、不登校の要因の一つになっていることが推察される。



岡本眞利子 議員
(政清会)



問 小児がんは、網膜芽細胞腫という眼のがんがある。このがんでは95%が5歳までに診断されており、「白色瞳孔」や「斜視」の症状が現れるため病状に気が付きやすく、多くは家族が異常に気が診断に至っている。ついては、以下の点を伺う。

(1) 網膜芽細胞腫の早期発見に対する町の取組は。

(2) 乳幼児健診の問診票の「眼」の項目に「白色瞳孔」を追加する考えは。

町長 (1) 3か月児、7か月児、1歳6か月児および3歳児を対象に乳幼児健診を実施しており、各健診時に医師による眼の診察を行っている。眼の診察方法では、白色瞳孔の有無についても診察し、要精密検査の必要があると判断した場合は、確実に受診していただけるよう、その場で保護者、医師および保健師の三者により精密検査の受診医療機関を決定するなどして、早期発見、早期治療につな

問 小児がん（網膜芽細胞腫）早期発見の取組を
答 乳幼児健診問診票の「眼」の項目に「白色瞳孔」を追加する

げている。健診以外の取組では、母子健康手帳および副読本で啓発に努めている。今後のさらなる取組として、新生児訪問時に配布するリーフレットにも母子健康手帳等と同様の啓発文を記載し、保健師が保護者に対して直接、保健指導を行う。

(2) 昨今の他市町村の動向等を踏まえ、来年度から問診票の項目に白色瞳孔を追加することとした。

問 選挙の投票率向上への取組は
答 期日前投票でのコミュニティバス運行を検討している

問 今年度、議会と選挙管理委員会が協力して、高校2、3年生を対象とした講座を開催し、若年層への主権者教育の取組を始めた。また、高齢者や障がい者、全ての有権者が投票しやすい環境をつくることが重要と考え、以下の点について伺う。

(1) 投票率の現状と課題は。
(2) 投票率向上に向けた取組は。

(3) 郵便等による不在者投票や代理記載制度について。

① 申請から証明書交付までの日数は。② 郵便等による不在者投票のできる対象者数と郵便等投票証明書を交付した件数は。③ 障がい者が投票しやすいような支援策は。④ 投票所における代理投票の利用状況は。

選挙管理委員会 (1) 公職選挙法改正により選挙年齢が18歳以上に引き下げられた平成28年参議院議員選挙では、選挙区、比例代表とも59・2%

(18歳・42・62%、19歳・32・16%)。29年衆議院議員選挙では、小選挙区、比例代表とも65・78% (18歳・51・92%、19歳・29・8%)。全体の投票率は上昇しているが、新たに加わった18歳、19歳の投票率は、全体から見るとまだ低い状況で、若年層に対する選挙制度の周知、啓発が必要と考える。

(2) 若年層への啓発として、町内の高校で出前講座を毎年実施している。さらなる対策として、期日前



議場で開催した高校生講座
(幕別高校：平成30年7月)

投票でのコミュニティバスの活用を町関係部局と協議しており、来年度予定されている選挙から導入できるように進めている。

(3) ① 郵便等投票申請書を受理した日から1〜2日程度で交付する。② 対象者となり得る方は、全体で505人と把握している。交付件数は、平成29年衆議院議員選挙の時点で、既に交付済みで有効期限内の方が6人、新たに申請された方が7人の計13人となっている。③ 出入り口への簡易スロープの設置や車椅子の配置、点字器を配備するなど、投票される方の利便性の向上を図っている。今後も環境整備に努めたい。

(4) 平成29年衆議院議員選挙では、期日前投票で18人、投票当日で9人、病院などの指定施設や郵便等による不在者投票で23人の計50人の方が代理投票されている。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



幕別町は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「幕別町人口ビジョン」、「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題と地方創生を目的に、雇用や定住、子育てなどについての具体的な施策を定めた。基本目標では、十勝・幕別への人の流れをつくるとし、基本的方向として、町の魅力に関する情報共有と情報発信の充実、交流人口の増加、子育て世代を中心とした定住の促進を図るとしている。ついては、以下について伺う。

(1) 定住・移住のための環境整備・情報共有と情報発信の現状・成果・課題は。

(2) 幕別町おためし暮らし、移住相談ワンストップ窓口の実績は。

(3) 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に関する町の考えと取組は。

問 移住・定住施策の成果と課題は

答 各種施策の取組で子育て世帯が増加し、人口減少対策で一定の成果があった

町長 (1) ① 移住促進事業では、

大阪府および愛知県での移住促進イベントに職員が参加し、本町の特性、就労、観光、住環境や子育て支援策等の情報発信に努めるなど、3年間で計127件の移住相談があったものの、残念ながら移住された方はなく、移住・定住施策の難しさを実感している。② マイホーム応援事業では、平成27年度からの3年間で合計299世帯(945人)が活用し、このうち149世帯(420人)が町外から転入、人口減少に歯止めを掛ける抑止策の一つとして大きな成果を上げている。③ 住宅新築リフォーム奨励事業では、平成27年度からの3年間で332件、工事費総額約6億5900万円に対し、約1400万円分の商工会商品券を発行し、町民が安心して住み続けられる住まいづくりと地域経済の活性化、町内の消費拡大に寄与している。④ 忠類分譲地整備事業では、忠類白銀町の2区画は完売し、新たに2世帯4名の方が居住され

たが、忠類錦町の2区画は売却には至っていない。⑤ 空き家バンクでは、現在までに27件の物件登録を行い、うち10件が成約している。

これら「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各種施策の取組により、平成27年度から現在までに、188人の社会減がある中、子育て世帯は280人の社会増となっており、人口減少対策として一定の成果があったものと認識している。

(2) 本町への移住を希望する方を対象に、忠類白銀台宿泊ロッジを活用し、町内における日常生活を体験できる機会を提供している。平成29年度の実績は9世帯13人、延べ366日の利用があり、そのうち一人については、おためし暮らし終了後、町内に移住されている。また、平成28年4月から役場住民生活課内に移住相談ワンストップ窓口を設置し、移住に関する相談、マイホーム応援事業、おためし暮らしなどについての情報を提供するなど、きめ細かにワンストップ

での対応に努めている。

(3) 町として「関係人口」に関する具体的な取組には至っていないが、現在に至るまでの定住人口、交流人口を媒体とし、幕別町に心を持っていたくことから始まる。ふるさと会や小中学生の交流を通しての町外の方々との関係の強化・拡大、ふるさと納税の寄附者に寄附金の使途や本町のまちづくりの熱意を届ける仕組みを構築するなどし、町の応援団を増やしていくことが重要と考えている。

再質問 今後のおためし暮らしのあり方は。

答 これまでの施策の効果を検証した中で、こういった方向に進めていくのか、いま一度立ち止まって考える時期が来ている。



おためし暮らし住宅
白銀台宿泊ロッジ(忠類)



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



エネルギー政策の見直しが求められている。北海道胆振東部地震の直後、全道規模の大停電が起き、町内でも最長2日間にわたり電気が使用できず、生活物資を求めて、スーパーやコンビニ、ホームセンター、ガソリンスタンドに長い行列ができた。

今回のような場合、従来の一極集中型の発電システムでは、対応し修繕を行い復元するのに大変な手間と時間を要する。

一方、地方の発電施設建設計画が相次いで足止めされ、十勝では協議会を設置し、地域で利活用するための分散型電源を検討している。地域は、今こそ自立して電力の生産と消費が可能な小規模分散型システムに切り替えるときが来ている。以下のことを伺う。

(1)幕別町におけるバイオマス、バイオガスや小水力など自然・再生可能エネルギーの賦存量および実際に利活用している資源の量は、
(2)実現に向けて課題を検討し、さらなる調査を。

問 今こそ自然・再生可能エネルギー政策の充実を

答 バイオガスパラントによる再生可能エネルギーの利用促進に努めたい

町長 (1)平成28年度に実施した「幕別町地域新エネルギービジョンの検証結果報告書」の新エネルギー4種類の賦存量、太陽光発電については、同ビジョン策定時の計算根拠に基づき算出した賦存量で、①雪氷熱エネルギーの年間賦存量は、7523万ト、町内に利活用施設はない。②家畜ふん尿バイオマスの年間賦存量は、4万1750ト、そのうち9割にあたる3万7575トが堆肥として利活用されている。③木質バイオマスは、年間賦存量1万561ト、そのうち1万508トがエネルギー利用や農地還元等に利活用されている。④廃棄物発熱利用エネルギーは、町内から排出される一般廃棄物のうち、可燃ごみの総量を賦存量とした、年間賦存量3280トのうち、幕別地域分の3058トをゴミ焼却施設で全量焼却し、熱エネルギーとして利活用されている。また、太陽光発電については、年間賦存量が4万8400Gwh(ギガワットアワ

ー)であり、年間29・5Gwhの利活用がある。

(2)本年9月6日に発生したブラックアウトにより、従来からの大規模集中発電設備のあり方や道東方面の送電系統の脆弱性の問題が重要視されるようになり、9月28日付で、道内10町村および酪農学園大学等で構成する「北海道家畜バイオガスパラント事業推進協議会」が北海道電力株式会社に対し、エネルギーの分散と固定価格買取制度、いわゆる、FITの認定がスムーズに受け入れられるよう、送電線の強化について要望した。また、十勝管内でも10月10日に帯広市、十勝町村会、十勝地区農業協同組合長会、帯広商工会議所、帯広畜産大学、金融機関等で構成する「十勝バイオガス関連事業推進協議会」が設立され、11月2日付で農林水産省および資源エネルギー庁に対し、酪農畜産の再生エネルギー源等による地産地消型エネルギーシステムの構築や、バイオガスパラントの建設支援などの

要請を行っている。今後も十勝町村会の一員として、引き続きバイオガスパラントによる再生可能エネルギーの利用促進に努めたい。

再質問 ブラックアウトによって、町民の方からの困りごとなど、役場に寄せられて把握しているものは。

答 水道に関するデマ情報など、十勝管内でも、さまざまな情報が住民に正確に伝わらず混乱を招いた。十勝総合振興局では、ホームページ上で十勝の情報を1か所に集め、正確な情報を十勝管内全域に伝えるという対策を行った。



十勝防災情報
Facebook
(十勝総合振興局)



【緊急】大規模災害時
生活関連情報のページ
(十勝総合振興局)



若山 和幸 議員
(政清会)



平成29年度の町鳥獣被害実態調査によると農業被害額は減少傾向にあるものの、その額は約3690万円であり依然として大きな被害が発生している。この農業被害の約6割はエゾシカによるもので、近年はキツネによる被害も増加しており、さらには昨年初めてアライグマによる被害も確認されている。アライグマは、さまざまな動植物を捕食する雑食性で、繁殖力も強いことから今後の被害の拡大も懸念される。

今後さらなる被害防止対策を推進する必要があることから、その対策について以下のとおり伺う。

(1) アライグマによる被害状況と捕獲実績、生息状況は。

(2) ドローン等、ICT技術を活用したエゾシカ一斉駆除の実績と今後の取組は。

(3) 狩猟者の減少、高齢化が進んでいる。駆除の取組に加えて、エゾシカを圃場に寄せない対策も必要と考える。侵入防止柵の整備に対する町の考えは。

問

農業における鳥獣被害対策のさらなる推進を

答

「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき継続的に被害防止に努めている

町長(1)

アライグマは、十勝においても平成17年度に初めて1頭捕獲され、本町への侵入および被害防止のため、20年10月に「幕別町アライグマ等防除実施計画書」を定め、特定外来生物の防除として、23年度、26年度、29年度に各1頭、30年度に4頭の計7頭を捕獲した。農業被害では、29年度に初めて被害が発生したことを受け、「幕別町鳥獣被害防止計画」の指定鳥獣としてアライグマを追加し、31年度当初の「アライグマ春秋捕獲推進期間」に合わせて有害鳥獣としての駆除を実施するため、アライグマ用箱わな6基、赤外線センサーカメラ6基を購入した。

(2) 平成30年3月、ドローンをエゾシカ駆除や防災、教育分野などに役立てることを目的に、愛知県に本社を置く「キャリアオ技研株式会社」と「連携協力に関する協定書」を締結した。4月には、同社が研究開発する「ドローンを活用したエゾシカ駆除システム」の実証実

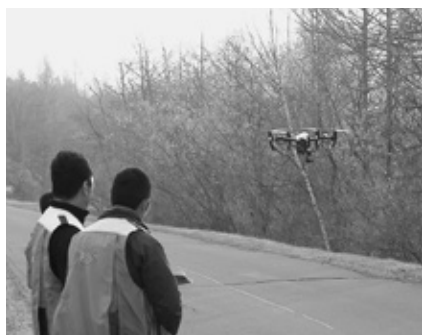
験の一環として、赤外線サーモカメラを搭載したドローン1台を活用した一斉駆除を実施した。ドローンからの空撮技術と赤外線サーモカメラの画像解析技術により、エゾシカ4頭の位置情報が正確に把握され、これらの位置情報を猟友会と共有し、雄1頭を駆除した。ドローンのバッテリー交換時にエゾシカを見失うなどの課題もあったため、来年度の一斉駆除では、複数のドローンを使用し、効果的な捕獲体制に向け、キャリアオ技研株式会社や猟友会と協議している。

(3) 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した整備要望を受け、平成31年度からの事業化を予定している。農協が事業主体となり、資材費が定額補助となる「農家・地域住民等参加型の直営施工」による実施が予定され、農業者や地域住民等で構成される公区などの地域組織が施工に当たることとなる。また、実施箇所は、地域内で合意が得られた地域組織から、順次、整備に着手していくこととなる。

町としては、個体数減少に直接結びつく、銃やわなによる捕獲を強化するため、銃やわなの狩猟免許を新たに取得する場合の経費に対する補助制度を検討する。

再質問 アライグマの特徴など周知を強化し、被害拡大の防止を。

答 過去7頭の捕獲場所は、平成23年度が札幌内川ゴルフ場、26年度が南勢、29年度が途別、30年度が明野・忠類朝日で各1件、忠類幌内2件であった。アライグマの被害はキツネ、タヌキと比べると難しいが、大きな違いは足跡が人の手のような形になること。特定外来生物としての捕獲を実施しており、農業被害がなくても、市街地内でもわなを設置して捕獲することなどにより被害の防止を図る。



ドローンを活用したエゾシカ駆除
実証試験（平成30年4月）



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



国保加入者の平均保険税は、政府の試算によると、

中小企業労働者が加入する「協会けんぽ」の1・3倍、大企業労働者が加入する「組合健保(けんぽ)」の1・7倍という水準にある。両健保は雇用者と加入者が保険料を折半する仕組みがあり、国保に比べ加入者の負担が抑えられている。国保は、1984年の法改定により、国保の医療費部分への国庫負担を45%から38・5%に引き下げて抑制し続けてきた結果、住民に重い負担を強いる制度になっている。

町の国保加入率は、平成29年度決算で総世帯数1万2395世帯のうち31・4%の3888世帯、資格証は9世帯12人、短期証は155世帯285人となり、国保税が暮らしを圧迫している。以下について伺う。

(1)国保税について。

①恒常的に生活が困難な方への減免制度を。②大家族ほど負担の重い「均等割」の見直しを。③国保

問 暮らしを守る国民健康保険制度となるよう大家族ほど負担の重い「均等割」の見直しを多子世帯への支援は必要であり、一つの課題と考えている

税の軽減を図るため、一般会計からの繰り入れを。④国保税を「協会けんぽ」並みに引き下げるとともに、国に財源確保を求めること。

(2)医療費について。

①恒常的に所得の低い方への医療費の窓口負担の減免を。

町長 ①所得に応じて7割、5割、2割の法定軽減措置が講じられ、措置されているものと認識しており、それ以外の一律の減免措置は、国等における完全な補てん措置がなく、結果的に他の被保険者の負担となってしまうなど、

税負担の公平性を欠くことになることから、減免の制度化は難しい。

②国では、国民健康保険法の改正に対する国会の附帯決議を受け、子供に係る均等割保険税の軽減制度の導入を今後の検討課題としている。また、全国町村会でも、国に對し制度創設の要望を行うこととしており、町独自での均等割の見直しは考えていない。

③一般会計からの法定外繰入は、

国民健康保険に加入していない町民の方々との負担の公平性の観点から、原則行わないこととしている。今後は、国民健康保険基金の活用も含め、急激な税負担増とならないよう努めたい。

④医療保険制度間の公平と今後の医療費の増加に耐え得る財政基盤の確立を図るため、さまざまな財政支援を国等へ要望していく。

(2)①医療費の一部負担金の減免等は、過去1年以内に災害や天災など特別な事由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず、一時的に著しく生活が困難となり、保険医療機関等への支払いができない場合を対象とし、あくまで一時的、臨時的な措置として適用されるべきもの。

常に所得が低い方で、生活保護を受給し得るほど常に困窮に陥っている場合には、生活保護法による医療扶助が補償され、一部負担金の減免等の対象にはならない。被保険者等からの相談や減免等の決定にあたっては、社会保障の観

点を踏まえ、個別に具体的な事情を十分把握した上で、公平性を損なうことのないよう総合的かつ慎重に判断する。

再質問 大家族ほど負担の重い均等割は、子育て支援に逆行している。国が制度を実施する前に、町として独自に実施できないか。既に取り組んでいる自治体もある。

答 多子世帯など苦勞されている家庭に対する支援は必要と考えてきた。減免の制度化は、税負担の公平性から難しい。補助金のような形で支援するのが望ましいと考えている。ただ、補助制度も簡単には踏み込めないものがあり、一つの課題として考えている。





貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



政府は2019年10月から幼児教育・保育の無償化を目指すしている。この無償化は、内容が複雑で保護者負担の全てが無料になるわけではない。保育を利用したい保護者の全てが安心して預けることができ、持続可能な制度になるよう、以下について伺う。

(1) 住民負担の増加について。

(2) 自治体負担の増加について。

(3) 保育施設の確保について。

(4) 無償化は保育利用を始めるきっかけとなる。現在の保育施設で受け入れ可能なのか。施設の確保、増築を考えるべき。

(5) 保育の質の維持には、保育士の確保も重要。保育士の待遇改善を。

問 保育料無償化の課題は

必要な地方財源を確保するよう全国町村会を通じて国に要請している

町長 (1) 町独自の支援として平成28年度から3歳以上の児童に

対し温かい主食の提供を行っている。国では、これまで保育料の一部として保護者が負担していた副食費について、生活保護世帯の全てと住民税非課税世帯、ひとり親世帯等の一部は引き続き無料とする方向性を示している。さらに、免除対象の拡充等の措置を検討しており、国の動向を注視しながら、副食費の負担のあり方を検討する。

(2) 国では、平成31年度は無償化に要する経費は全額国費による負担とし、32年度以降は現行制度と同じ、国2分の1、北海道4分の1、本町4分の1の負担割合としている。32年度の本町負担額の試算では、保育料収入が年間で約6700万円減少するものの、民間保育所および地保育所などに係る国と北海道からの負担分が約4500万円になると見込まれ、本町の負担分としては、約2200万円と推計している。この町負担分は、これまで同様に地方財政措置がなされるものと見込んでいる。

(3) これまでも、国と地方の役割分担や負担のあり方について、国の責任において、必要な地方財源を確保するよう全国町村会を通じて要請を行ってきた。

(4) 1月に実施する「第2期幕別町子ども子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査の中で、無償化の実施を想定した教育・保育の利用希望の回答をいただく。この調査による保護者のニーズや将来的な人口推計に基づき、本町の保育需要に沿った保育施設の整備や保育士の確保に努めたい。

問 専任の学校司書の配置を

答 学校司書の配置と司書教諭の専任配置などを国に要請している



学校における読書活動の推進、学習環境の整備・充実、そして学校図書館を活用した授業を可能とする専任の学校司書の配置を求める。

教育長 各学校では、校内組織や司書教諭が中心となり図書を選定や収集、読書活動の指導、図書を使った調べ学習の支援をはじめ、町図書館職員の助言や支援による学校図書館の書架の整理、蔵書の配置替えを行うなど、学校司書の役割を担いながら、学校全体で児童生徒の読書意欲の向上や利用促進の取組を行っている。4月に策定した「第3期幕別町子どもの読書活動推進計画」の中でも、「学校図書館運営の手引」の小学校版の更新と中学校版の作成に取り組むとともに、図書委員会活動の支援と子供の活動状況に合わせた図書館運営を実施できるよう学校司書の配置を検討することとしている。国に対しては、北海道町村教育委員会連合会等を通じ、学校司書の配置と併せ、司書教諭の専任配置を引き続き要請する。

